

## 「若者雇用促進総合サイト」に職場情報を登録しませんか？

学生等を雇用しようとするすべての事業主の方に職場情報を「若者雇用促進総合サイト」へ無料で登録・PRしていただくことができます。本サイトに職場情報等を登録・開示することで、より多くの学生等に自社をPRすることができ、学生等の応募の増加につながる可以考虑。この機会にぜひ、本サイトをご活用ください。

### 若者雇用促進総合サイトは、

学生たちが就職活動を行う際に役立つ、以下の情報をまとめたポータルサイトです。

- ① 登録企業の就労実態等の職場情報
- ② ユースエール認定企業などの各種認定の取得状況
- ③ 国が実施する若者雇用関連施策
- ④ 国や地方自治体が運営する就職相談窓口
- ⑤ ユースエール認定企業に対するインタビュー



＜ユースエール認定マーク＞

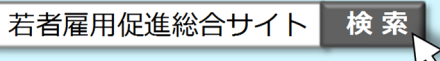
### 職場情報の登録方法

ご登録の際は、パソコンからアクセスをお願いします。

※スマートフォンからは閲覧のみ可能です。

※ユースエール認定企業については、労働局で登録作業を行いますので、**登録は不要**です。

- 1 パソコンから「若者雇用促進総合サイト」にアクセスします。



- 2 「事業主の方へ」ページの「新規事業主様登録」をクリックします。



- 3 仮登録の後、本登録画面で職場情報を登録します。

登録に必要な情報	
仮登録	法人番号、企業名、所在地、担当者名・部署、TEL、FAX、メールアドレス、企業・採用ホームページURL
本登録	採用者・離職者数、平均勤続年数、研修制度、有給休暇の取得実績、育児休業の取得実績 など

※詳細はサイトの「事業主登録の流れ」をご確認ください。

サイトに職場情報を登録・公開する

### 4つのメリット

自社の職場情報を無料でPR

新卒者の応募意欲向上

早期離職を防ぎ 定着率向上

情報の見える化で 信用力アップ

#### 【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定部職業安定課職業紹介係（若年担当）

電話：043-221-4081 FAX：043-202-5140